

漏電火災警報器・漏電継電器用試験器

形式 RGR-2、RGR-10

RGRシリーズに、動作時間測定機能を付加したRGR-10形をラインナップしました。

漏電火災警報器試験器・RGR-2形は、電池駆動式のコンパクトサイズで漏電火災警報器に定められた作動電流値試験が簡単に実施できることからご好評をいただいております。このたび、かねてより追加機能要望が多数寄せられておりました漏電継電器の動作時間測定機能を付加した漏電火災警報器・漏電継電器用試験器RGR-10形のシリーズラインナップを行いました。



(RGR-10 形写真)

■ 特長 (RGR-2/10形 共通)

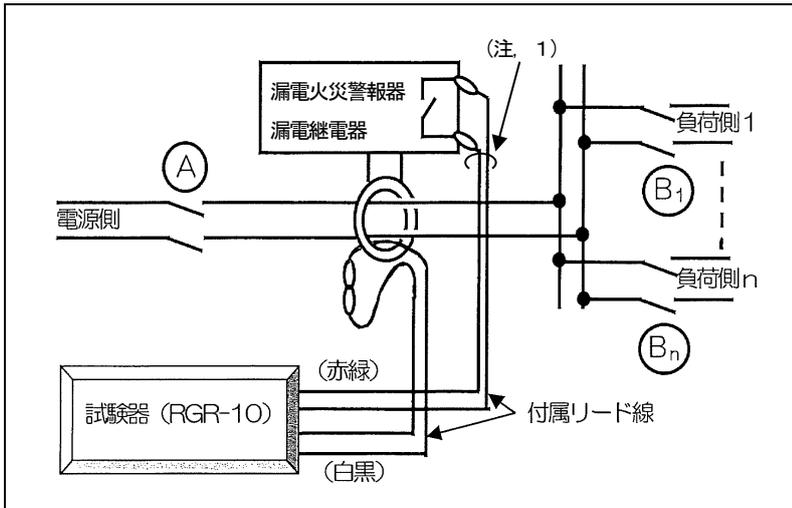
1. 小型軽量（衝撃吸収保護カバー付き）で現場作業に便利。
電池を含めてわずか610g程度（RGR-2形）です。
2. 電池駆動方式なので試験器用電源が不要。
停電時の作業でも試験電源を用意する必要が無く取扱いが簡便です。
3. 出力電流値はデジタル表示で、設定も容易。
出力電流調整は、粗調整（10mAステップ）と微調整（1mAステップ）の2段階制御により、作業効率よく高精度試験が可能です。
4. プリセット電流設定機能付。
あらかじめ狙いを決めたプリセット値から、作業効率よく試験が可能です。
5. 動作時間試験用として、幅広い動作時間選択機能を有しているため、各種動作時間の漏電継電器や絶縁監視装置に適用可能です。（RGR-10形のみ）
6. 首掛け用ストラップ付。
現場作業においても両手がフリーとなり、現場試験も安全に実施可能です。
7. 消防法に定める漏電火災警報器の総合点検に用いる試験器に適合。
1年に1回義務付けられている総合点検に使用できます。
8. 電池電圧低下予告表示機能も備えており、電池交換の事前準備が可能です。

■ 仕様

項目	仕様	
	RGR-2	RGR-10
形式分類	RGR-2	RGR-10
機能概要	作動電流(感度電流)値試験	作動電流(感度電流)値試験+動作時間試験
適用法令	昭和50年消防庁告示第14号、平成16年消防庁告示第9号	
制御電源	単3アルカリ乾電池×4本	
出力電流範囲	0~500mA	
出力電流精度	±(2%rdg+3dgt)	
使用回数(電池寿命参考値)	感度電流200mA(作動電流150mA)の受信機試験にて約400回 (1回の試験時間1分以内)	
動作時間試験	試験時間設定値	1/2/4/6/8/10分より選択設定可
	試験電流設定値	30mAから10mAステップで500mA
	動作時間表示	0~999ms、1.00~59.99s 1分00s~試験時間設定値
動作電流500mA以上の試験方法	500mA以下は電流出カリード線を被試験ZCTに貫通のみ。500mA以上は出カリード線を適当回数巻き付けし複数回ZCTを貫通。	
自己診断表示	A001:出力電流回路オープン(出力電流異常) A002:オートパワーセーブ A003:電池電圧低下(電池交換) POFF点滅:電源スイッチ切り忘れ表示 補足:電池電圧低下予告表示として、LCD画面の●表示がフリッカします。フリッカし始めたら、電池寿命の約80%が消耗したと判断し、交換電池をご準備ください。	
動作周囲温度	0~40℃	
保存温度	-20~70℃	
外形寸法(保護カバー含む)	W89×H174×D48	
質量(付属品総て含む)	約610g	約790g
材質	本体ケース:ABS樹脂 保護カバー:シリコンカバー	
付属品	保護カバー、ストラップ、単3アルカリ乾電池4本	
	2mリード線1本(白黒黄虫クリップ)	3mリード線2本(白黒/赤緑パワークリップ)

■ 使用方法

★下図はRGR-10形を示す。RGR-2形は警報出力接点への接続（注 1）は有りません。



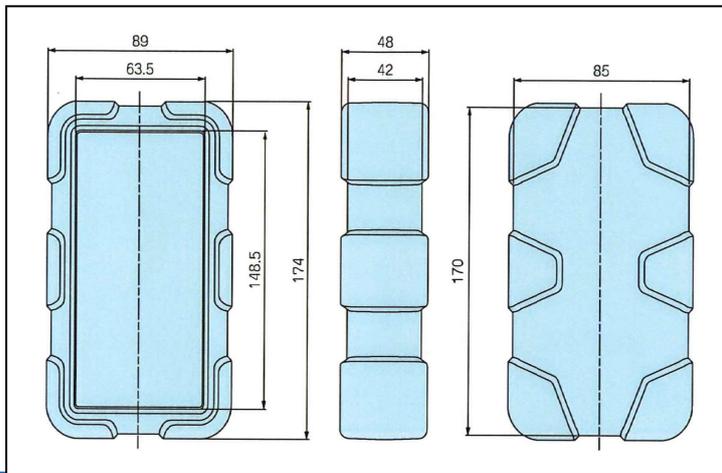
- 1) 付属リード線の白・黒ジャックを試験器本体の同一色シール部に挿入し、その先端のクリップの一方を零相変流器（ZCT）の貫通穴をくぐらせ白黒クリップ同志を挟みます。
- 2) 動作時間測定時は付属リード線の赤・緑ジャックを試験器本体の同一色シール部に挿入し、その先端のクリップを警報出力接点（常時オフ、警報時オンの無電圧接点）に接続します。
- 3) 試験器の電源スイッチをオンします。
- 4) 作動電流（感度電流）試験モード、又は動作時間試験モードを選択します。（RGR-10形）
- 5) + / - キーを操作して試験電流をプリセット後試験電流を流し試験を行います。

★作動電流（感度電流）値はデジタル表示により1mA刻みの計測が出来ます。

★動作時間の試験電流値はデジタル表示により10mA刻みの設定が出来ます。

★試験時の注意：試験時の接続図（上図）で、負荷が接続されたままとなっていると、負荷のアンバランス電流や負荷回路の絶縁低下による漏れ電流が試験電流に合成された電流で漏電継電器が動作します。誤差が増大する原因となりますので、測定の際は出来るだけ「電源側(A)部分」又は「(B1)～(Bn)部分すべて」の何れかを解放してから実施することをお奨めします。

■ 外形寸法（保護カバー含む）



(RGR-2形写真)

■ 補足説明

(1) 漏電火災警報器の整備（試験など）を行うには、第2種消防設備点検資格者または乙種第7類消防設備士の資格が必要です。

(2) 漏電火災警報器の作動試験（総合点検）を実施後、下記の点検票を管轄の消防署へ提出が必要です。

「漏電火災警報器点検票 別記様式第12」 この様式および記入例は（一社）日本火災報知機工業会のホームページからダウンロード可能です。 http://www.kaho.or.jp/user/leak01_p01.html

(3) 試験器の校正を行うことが出来ます。別途お問合せください。